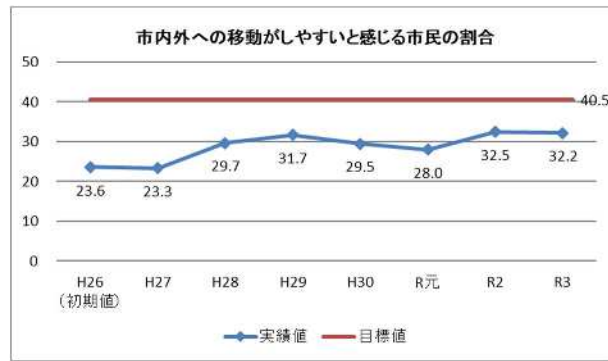


7. 暮らしやすい機能的なまちづくり【都市基盤整備部門】

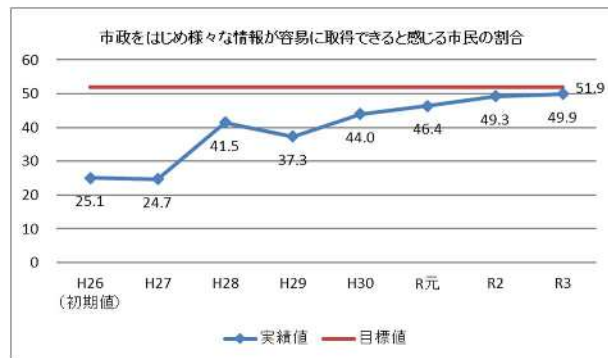
No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
17	市民が生活しやすい環境ができて いること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など) が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	56.4	【65.3】	33	良好なまちなみの形成	I 良好なまちなみ景観が形成されていると感じて いる市民の割合	%	43.1	【54.6】 57.1	54.4	57.6	56.4	【66.1】
													34	住環境の整備	I 市営住宅改修等進捗率	%	6.4	【65.4】 23.4	64.5	71.4	78.2	【100.0】
															II 自宅が地震に耐えうる状態になっていると思う 市民の割合	%	22.3	【31.9】 42.3	43.5	47.2	41.6	【54.0】
															II 誰もが安心して病院やショッピングセンターなど を利用できていると思う市民の割合	%	48.3	【59.0】 51.3	45.9	52.4	50.4	【69.7】
															III 老朽危険家屋の指導実績割合	%	—	【—】 13.3※	45.0	46.0	44.0	【100.0】
															III 老朽危険家屋等補助金を利用した解体件数 (累計)	件	—	【—】 179※	271	316	360	【360】
													35	上下水道の整備	I 有収率	%	85.2	【86.4】 84.7	84.8	81.9	82.0	【88.0】
															II 汚水処理人口(普及率)	%	62.6	【68.2】 67.5	68.4	69.0	69.7	【74.1】



No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
18	市内外への移動がしやすくなっ ていること	市内外への移動がしやすくと 感じる市民の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	32.2	【40.5】	36	機能的な交通基盤の整備	I 生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じ る市民の割合	%	40.7	【50.9】 49.3	43.4	45.4	47.3	【61.0】
															II 本渡道路事業進捗率	%	0.8	【—】 14.4※	47.7	57.0	81.2	【100.0】
															III 地域内の道路が安全に利用できていると感じ る市民の割合	%	—	40.9	39.6	40.8	41.2	【50.0】
															IV 港湾施設が機能を保持している割合	%	89.5	【97.1】 91.2	91.8	93.0	93.0	【100.0】



No	象徴的指標	測り方 (数値)	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
19	市内の情報基盤が整備されてい ること	市政をはじめ様々な情報が容易 に取得できると感じる市民の割合	%	25.1	24.7	41.5	37.3	【38.5】 44.0	46.4	49.3	49.9	【51.9】	37	情報化の推進	I 「天草Webの駅」会員登録数	人	14,358	【20,000】 29,754	31,360	35,179	36,746	【30,000】
															I みつばちラジオを聴いている市民の割合	%	—	【—】 32.6	37.0	34.1	34.9	【50.0】
															II 利用事業者の件数(累計)	件	29	【35】 42	42	45	49	【50】



政策33 良好なまちなみの形成

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など)が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	56.4	【65.3】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	良好なまちなみ景観が形成されていると感じている市民の割合	%	43.1	【54.6】 57.1	54.4	57.6	56.4	【66.1】

●環境指標への反映（分析）

連絡街路事業が完成することにより、市民の利便性向上が図られ成果指標の満足度は向上すると思われる。公園の遊具改修及び整備・維持管理、地域内の美化活動等により良好なまちなみが作られていると感じていただくことにより、環境指標への効果が期待される。

また、景観保全事業や花咲プロジェクトの推進により、天草の魅力発信や来訪者・観光客への満足度向上に寄与するものと思われ、沿道景観等への花による各種の取り組みを推進していることで、地域での花いっぱい運動の和が広がっている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画 I まちなみの形成

- ・連絡街路整備事業では、令和4年度末の供用開始に向け（仮称）港新橋の橋梁工事、市安橋の拡幅工事並びに道路改良工事に着手した。
- ・（都）太田町水の平線では、建物調査のほか38件（繰越含）の用地補償契約を締結した。
- ・都市公園整備については、長寿命化対策支援事業を活用し、改築・更新を進め、景観保全事業及び天草花咲プロジェクトにより、天草の風光明媚な景観の形成や再生に努めた。
- ・景観からの島づくりでは、色彩基準を改定し景観形成の推進と意識高揚を図った。

●課題

◆施策計画 I まちなみの形成

- ・連絡街路整備には、関係者はもとより地域住民の理解と協力が必要不可欠である。公園整備においては、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が顕著である。
- ・景観保全事業を推進するためには、市民の理解と意識高揚及び事業費の確保が重要となっている。
- ・花菖蒲まつりにおいては、イベントの見直し検討や出店団体の確保が課題となっている。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画 I まちなみの形成

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・連絡街路整備事業においては、令和4年度末の供用開始に向け、新港新橋（仮称）の橋梁上部工・道路改良などを発注し、事業進捗を図る。
 - ・（都）太田町水の平線では、地域住民で構成する「推進協議会」等との連携を図り、事業用地の早期取得に努め、工事に着手予定である。
 - ・公園整備等においては、本年度までの2年間で策定する公園長寿命化計画をもとに、公園施設の維持・改修を計画的に行う。維持管理においては、トイレのある公園（残4公園）の地域協働を推進し、施設の維持管理を進める。
 - ・景観保全事業では地域住民や専門家の意見等を踏まえ各支所と連携を図り景観再生をさらに推進する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・（都）太田町水の平線では、関係権利者への丁寧な説明に努め、地域と情報の共有化を図りながら事業推進に努める。
 - ・公園施設の改修及び整備では、新たな長寿命化計画に基づき、事業推進を図る。
 - ・景観保全事業についても、地域の要望を踏まえ、関係各課との協議を行いながら事業重点箇所を選定し、年次計画の策定・事業推進を図る。

政策3-4 住環境の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など)が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	56.4	【65.3】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	市営住宅改修等進捗率	%	6.4	【65.4】 23.4	64.5	71.4	78.2	【100.0】
II	自宅が地震に耐える状態になっていると思う市民の割合	%	22.3	【31.9】 42.3	43.5	47.2	41.6	【54.0】
	誰もが安心して病院やショッピングセンターなどを利用できていると思う市民の割合	%	48.3	【59.0】 51.3	45.9	52.4	50.4	【69.7】
III	老朽危険家屋の指導実績割合	%	—	【—】 13.3※	45.0	46.0	44.0	【100.0】
	老朽危険家屋等補助金を利用した解体件数(累計)	件	—	【—】 179※	271	316	360	【360】

●環境指標への反映（分析）

市民への戸建木造住宅の建替・改修補助やブロック塀耐震化補助、老朽危険家屋等の除去に対する補助などに取り組み、安心、安全な取り組みを進めたことから、環境指標の増につながったと分析している。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

- ・営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の外壁等改修を6棟47戸・115,808,003円を実施。
- ・今後の人口減少を踏まえ、令和4年度(平成34年度)の市営住宅目標管理戸数を1,710戸としている。令和3年度末現在管理戸数1,814戸と計画よりも遅れているが、政策空家88戸を減すると管理戸数1,726戸となる。
- ・用途廃止予定の住宅を、長寿命化計画で選定しており、該当住宅が空き家になった時点で、解体又は入居者の希望・住宅の状況に応じて、払下げするよう用途廃止を行っている
- ・公営住宅等長寿命化計画の基づき、公営住宅の外壁改修を中心に実施した。
- ・人口減少を踏まえ老朽市営住宅は用途廃止を行っている。
- ・市民が安心して暮らせるよう、民間住宅の耐震診断、がけ地に近接する危険住宅の移転、店舗等のUD改修など各種補助制度を運用した。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- ・公営住宅等長寿命化計画の基づき、公営住宅の外壁改修を中心に行ってきた。
- ・人口減少を踏まえ老朽市営住宅は用途廃止を行っている。
- ・市民が安心して暮らせるよう、民間住宅の耐震診断、がけ地に近接する危険住宅の移転、店舗等のUD改修など補助制度を設けている。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- ・老朽化や管理放棄された家屋に対する啓発事業を行うと共に、老朽危険家屋等の解体を実施する者に対して、天草市老朽危険家屋等除去促進事業補助金交付要領に基づき補助金を支給し、老朽危険家屋の除去の実施。
- ・老朽危険家屋判定委員会（事前調査による判定）2回
- ・老朽危険家屋等の除去に対する補助の実施

●課題

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

長寿命化計画での改修計画を基に、事業の目標設定をしており、その目標数値と比較すると財政事情・事業見直し等により、進捗率が遅れている状況である。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- ・公営住宅の整備については、長寿命化計画の年度計画に基づき事業推進を図るために予算確保を積極的に行う必要がある。
- ・公営住宅の長寿命化計画は年度計画に基づく用途廃止について空家となった老朽住宅の解体や入居者の払下げ意向等的確に把握する必要がある。
- ・建築物の耐震化について、熊本地震の影響で市民の関心は一時的に高まり、問合せ等は増えたが、本市では前年度同様、耐震改修を実施する件数は伸び悩んでいる。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- ・老朽危険家屋等除去促進補助金により事業を進めているが危険な状況である物件の持主が経済的に対応できないケースがある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 公営住宅の機能更新

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・平成28年度の長寿命化計画（後期）の最終年を迎えるため、目標数値をこれまでの実績、今後の財政事情を踏まえたものにした次期公営住宅等長寿命化計画（令和5年4月～令和15年3月・10年間）の策定を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・引き続き、見直しを図った次期公営住宅等長寿命化計画に基づき実施する。

◆施策計画Ⅱ 既存建築物の安全・安心化の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・見直しを行った公営住宅の長寿命化計画に基づいて実施する。
- ・市営住宅の用途廃止についても、政策空家として引き続き実施する。退去移転停滞対策のための解決手法を検討する。
- ・総合支援メニュー（建替・改修）補助事業を継続する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・市営住宅については、第2次長寿命化計画に基づき、引き続き事業を継続し、用途廃止についても計画的に進める。
- ・固定資産税のお知らせの際のチラシの同封等、耐震化事業促進の広報活動の展開により市民の意識啓蒙を図る。

◆施策計画Ⅲ 空き家等対策の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・空き家対策特別措置法による対策を含め検討を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・今後も老朽危険家屋等除去促進事業補助金により危険家屋の除去事業を行い、天草市空き家バンク制度と連携し、空き家の利活用を図りながら危険家屋を増やさない方針を進める。

政策35 上下水道の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
17	市民が生活しやすい環境ができていること	生活しやすい環境(住宅・水道・公園など)が整っていると感じる市民の割合	%	52.8	45.8	55.1	57.1	【63.6】 56.5	54.1	54.8	56.4	【65.3】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	有収率	%	85.2	【86.4】 84.7	84.8	81.9	82.0	【88.0】
II	汚水処理人口(普及率)	%	62.6	【68.2】 67.5	68.4	69.0	69.7	【74.1】

●環境指標への反映(分析)

汚水処理機能の充実及び老朽化した施設の更新等を着実に実施しており、今後は指標への効果が期待される。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- ・(仮称)第二天草瀬戸大橋建設に伴い、上島地区への安定した水道水の供給を図るため、配水管延長を実施した。
- ・老朽管及び漏水多発路線の布設替えとして、10箇所の改良工事を実施した。(令和3年度)

拡張事業	布設延長	1,495m		
改良事業	布設延長	2,777m		
漏水調査実施	調査延長	380.3km	漏水発見箇所数	114箇所

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- ・汚水処理人口普及率については、浄化槽設置事業補助金により個人が負担する設置経費の一部を補助し、合併浄化槽の新設、汲み取りや単独からの転換を促進することで、普及率の向上を図った。(R1 25.47%→R2 25.64%、R2 設置件数→156件)

●課題

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- ・計画的な管路更新事業を行い安定供給に努めているが、水道区域内の管路延長が約1,200kmとなっており、その管路の老朽化が進み、修繕や更新費用には多額の費用を要する。

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- ・汚水処理人口普及率の向上は平成28年度までは年間1%程度で推移していたが、平成30年度は0.5%、令和元年度は0.8%、令和2年度においては0.7%とゆるやかな伸びとなっている。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 暮らしを守る水道の整備

- 「やり方の改善(令和4年度中)」
 - ・人口減少による水需要の減少や、浄水場等施設や水道管の老朽化の状況を踏まえ、施設配置の合理化・適正化、老朽管の計画的な更新による有収率の向上を図ることを目的に長期的な投資計画を策定し、計画的かつ効率的な事業の推進を図る。
- 「やる事の改善(令和5年度以降)」
 - ・水道法の改正により水道台帳を整備することとなるため、管路や浄水場の施設について調査を行い、台帳を整備し、適正な維持管理や長期的な更新計画(アセットマネジメント)により漏水防止と安定供給に努める。
 - ・各地域の状況を把握し、施設の利用率や維持管理費を比較しながら効率的で安定した供給体制となるよう施設の統廃合を行い、同時に経費削減を図る。

◆施策計画Ⅱ 生活排水処理施設の整備・更新

- 「やり方の改善(令和4年度中)」
 - ・浄化槽設置事業補助金における単独浄化槽及び汲み取り便槽からの転換の場合に従来の転換上乗せ補助に加え配管の改修にも補助金を追加して個人の負担をより軽減することで合併浄化槽への転換を促進し汚水処理人口普及率の向上を図る。
- 「やる事の改善(令和5年度以降)」
 - ・単独槽の世帯向けに転換のお願いの送付や市広報紙において生活環境の水質改善等の理解を深めていく。
 - ・住宅リフォーム助成事業との連携強化や、他自治体での浄化槽設置の推進手法に関する情報を収集し、効果が上がっているものがあれば本市においても実施できるかを検証していく。

政策36 機能的な交通基盤の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
18	市内外への移動がしやすくなっていること	市内外への移動がしやすいと感じる市民の割合	%	23.6	23.3	29.7	31.7	【32.1】 29.5	28.0	32.5	32.2	【40.5】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合	%	40.7	【50.9】 49.3	43.4	45.4	47.3	【61.0】
II	本渡道路事業進捗率	%	0.8	【-】 14.4※	47.7	57.0	81.2	【100.0】
III	地域内の道路が安全に利用できていると感じる市民の割合	%	—	40.9	39.6	40.8	41.2	【50.0】
IV	港湾施設が機能を保持している割合	%	89.5	【97.1】 91.2	91.8	93.0	93.0	【100.0】

●環境指標への反映（分析）

国県道の整備や生活道路の補修・改良工事及び港湾施設の整備、また、重要構造物（橋梁・トンネル）の補修やなど本事業は市民生活に密接な事業である。実績値は、前年と比較すると若干減少したが、市民の意見が成果に反映されている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

- 整備が必要な国道、主要地方道、一般県道の事業に係る負担金を支出することにより、事業の推進及び住民の日常生活・社会活動における安全性の確保と利便性の向上を図るための要望を行った。
- 生活拠点間を結ぶ主要市道の改良や重要構造物（橋梁、トンネル等）の長寿命化対策を行い、利便性の向上と安全性の確保を図った。

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

- 熊本県が進める第二瀬戸大橋を含む本渡道路建設事業が計画どおり実施できるよう、早期完成開通の必要性・重要性を国土交通省、衆参国会議員、熊本県、県内政党関係者へ訴えていくとともに、事業促進のために必要な予算確保のため、コロナ禍の状況下ではあったが、期成会・協議会共に協力し合い要望活動に取り組んだ。
- 本渡道路を含む「熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会」を、コロナの影響により、一般参加者はYouTubeのライブ配信を併用しながら開催し、早期完成を待ち望む天草島民の熱き思いを国、県へ強くアピールできた。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

- 生活道路の新設や改良を行い、利便性の向上と安全性の確保を図った。
(単独改良工事 22 路線)
- 道路の安心安全な通行や利便性の向上に資するための機能増進を図った。
(維持補修工事 43 路線、交通安全施設整備工事 22 件、交通安全設備交換等 31 件、市道清掃ボランティア登録団体数 663 団体)
- 道路維持補修業務委託や支所要望対応事業により、生活に密着した生活道路等市民からの要望に迅速に対応できた。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

- 港湾施設の充実を図るため、港湾施設の長寿命化計画に基づき、整備及び維持補修工事を実施した。
○測量設計業務委託 2 件 ○改修及び維持補修工事 7 件

●課題

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

- 国県道の整備、生活拠点間主要市道の改良や重要構造物（橋梁・トンネル等）の補修については、市民の要望や期待度は高いが、十分な事業進捗が実現できていない。

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

- 令和4年度の完成に向けた予算の確保が必須である中、コロナ禍の影響で最小限の人数での要望活動を、余儀なくされている。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

- 生活道路等の改良や維持補修については、市民の要望や期待度は高いが、十分な事業進捗が実現できていない。
- 市道清掃ボランティア支援事業では、人口の減少や高齢化によって取組団体が苦慮している地域もある。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

- 令和2年度に策定した港湾施設長寿命化計画及び定期点検診断により、港湾 20 港区 328 施設のうち A 判定が 29 施設、港湾海岸 保全施設 19 海岸 230 施設のうち A 判定が 36 施設であった。今後は、この計画を基に点検・修繕等の維持管理に関する方針を定め、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

※A 判定：対策が必要 D 判定：健全

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 陸上交通基盤の充実

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 生活圏内の円滑な移動実現のため、国県道の整備については予算の確保に向けた要望活動の強化を図る。
- 生活拠点間を結ぶ主要市道の改良については、予算の効率的な執行により事業進捗を図る。
- 重要構造物の補修については、長寿命化計画に基づき計画的な事業推進を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 国県道整備事業関係では、引き続き事業進捗に満足な国庫補助や県事業費の確保に向けた要望活動の強化を図る。
- 本市が行う交付金事業等においては、優先順位の評価見直しや各路線への予算配分などについて検討を行う。

◆施策計画Ⅱ 第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 新しい生活様式を遵守しながら、最小限の人数での予算の確保並びに、調査中区間の新規事業化を図るため、県や関係機関との連携を深めながら、より効果的な要望活動を構築していく。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 実績及び実情を考慮しながら、要望時期や内容等の見直しを行い、官民一体となった取り組みを展開していく。

◆施策計画Ⅲ 地域に密着した生活道路等の整備改修

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 生活道路等の改良や維持補修については、予算の効率的な執行により事業進捗を図る。
- 市道清掃ボランティア支援事業では、さらなる事務の簡素化や基準等の見直しを行い、取組団体の継続化を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 生活道路等の改良や維持補修においては、優先順位の評価見直しや各路線への予算配分などについての検討を行う。
- 市道清掃ボランティア支援事業では、他市町の現状など参考にし、本市に応じた取組を構築する。

◆施策計画Ⅳ 港湾施設の充実

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 予防保全的な維持管理を進めるため、各長寿命化計画に基づき優先順位を明確化し、工実施箇所を決定する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 単独事業においても起債事業の活用や交付金事業への移行を進め、事業実施の効率化を図る。

政策37 情報化の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
19	市内の情報基盤が整備されていること	市政をはじめ様々な情報が容易に取得できると感じる市民の割合	%	25.1	24.7	41.5	37.3	【38.5】 44.0	46.4	49.3	49.9	【51.9】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	「天草Webの駅」会員登録数	人	14,358	【20,000】 29,754	31,360	35,179	36,746	【30,000】
	みつばちラジオを聴いている市民の割合	%	—	【—】 32.6	37.0	34.1	34.9	【50.0】
II	利用事業者の件数(累計)	件	29	【35】 42	42	45	49	【50】

●環境指標への反映（分析）

天草市コミュニティFM局難聴エリア対策及び情報通信環境の整備などを進めることで、市民における情報サービスの向上が図られ、指標においても着実に上がっているものと考えられる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- ・「天草Webの駅」利便性強化のため、スマートフォン用アプリ更新、ファイル一括アップロード機能追加等の改修を実施
- ・一斉配信メールのサポート：スクールメール年度切替、問い合わせ対応
- ・天草市公式LINEでのゴミ分別チャット機能構築

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- ・観光客や市民へサービスの提供を行うため、観光拠点施設及び公共施設に無料WiFiサービス「くまもとフリーWiFi」を導入し、通信環境の整備を実施
- ・市光ケーブルを利活用し、通信環境格差の解消を目的に、地域情報化事業として、天草ケーブルネットワークへ補助金の交付及び光ケーブルの貸し出しを行った。
- ・コロナ禍に対応するため情報通信環境がますます重要となったことから、当初の予定を前倒しで整備を進めている天草ケーブルネットワーク(株)へ補助金を交付し支援を行った。
- ・消防救急デジタル無線システムの接続回線として、消防署から各送信所までの市光ケーブルを、天草広域連合へ貸し出しを行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- ・システムの安定運用、適正管理のため、老朽化に伴う機器更新について、適正に行う必要がある。そのため機器の長寿命化を図り効率的な運用を行っていく。
- ・サービスの向上やセキュリティ強化については、機能強化・改修等、適宜実施する必要がある。そのため、常に点検・監視を行い、特に個人情報の取り扱いに細心の注意を行っていく。
- ・天草市コミュニティFMについて、24時間安定した放送を行う必要があることから、適切な機器管理が必要である。
- ・各情報ツールを活用し、コロナ禍でもできる魅力的な情報発信の強化を図っていく必要がある。

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- ・天草市広域ネットワークは、行政事務、情報発信、市民サービスを支える通信基盤であると共に、民間事業者による地上デジタル放送等の難視聴対策や地域のブロードバンド化等にも活用されている。今後も、更なる活用及び通信環境の格差の解消、安定した運用のための設備の保守・維持点検、定期的な機器更新を行う必要がある。
- ・天草市コミュニティFMは、これまで放送難聴エリア解消のための対策工事を実施してきたが、地形によっては難聴エリアが存在することから、解消を図る必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 情報化社会における安心・安全なまちづくりの推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・安定運用、適正管理の運用保守及び維持管理を行い、利便性の向上、機能強化を行っていく。
- ・天草市公式LINEのさらなる周知・募集を行い、お友だち追加（会員数）増を図る。
- ・スマートフォンで「みつばちラジオ」を聞くことが可能となるアプリのさらなる周知を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・天草市コミュニティFMについて、魅力的な情報発信のため、放送を行っている「みつばちラジオ」への放送内容への関わり等の検討を行う。

◆施策計画Ⅱ 情報化社会における基盤の強化並びに利活用の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・総務省が進める高度無線環境整備推進事業及びケーブルテレビ光化耐災害性強化事業を活用し、通信環境の格差の早期解消を図っていく。
- ・天草市コミュニティFM難聴対策について、所管である総務省と協議を行いながら、解消に向けた新たな方策の検討を行う。
- ・天草市コミュニティFMについて、天草ケーブルネットワーク(株)との協定に基づき、情報共有等を行い、計画的な機器管理を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・「やり方の改善」を含め、取り組んでいく。